

昭和二十五年十二月二日受領
答 弁 第 七 号

(質問の 七)

内閣衆質第七号

昭和二十五年十二月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員横田甚太郎君提出米価決定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出米価決定に関する質問に対する答弁書

本年産米の生産者価格については、従来のパリテイ方式に基くパリテイ価格（本年九月末パリテイ指数一八二、二）石当四、九四八円に、特別加算額四七二円、包装代一〇九円を加え、石当包装込、五、五二九円に決定したいと考えている。

右の価格により諸税、諸掛り、生産費等を差し引いて農家の手もとにどの位残るかについては、差し引くべき生産費等が農家により極めて区々にわたるので一概には言えないが、一般の農家においては生産費を償うことができるものと考える。

右答弁する。